

令和8年度ローカルイノベーションプラットフォーム運営等委託業務
公募型プロポーザル審査要領

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「令和8年度ローカルイノベーションプラットフォーム運営等委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

- (1) 企画提案の内容 (80点)
- (2) 業務の実施体制 (10点)
- (3) 実施経費 (5点)
- (4) 実施スケジュール (5点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションの審査を行う審査委員会を開催する。

(1) 日時、場所（予定）

日時：令和8年3月27日（金）13:00～17:30

場所：高知市永国寺町6-28 高知県産学官民連携センター

（高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス地域連携棟1階）

※状況に応じて、審査委員会をオンライン（Zoom）で開催する場合がある。

※参加者多数の場合は、審査委員会を終日開催とする。

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1事業者25分とする。

イ プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を20分設ける。

ウ プレゼンテーション開始時刻は別途審査委員及び参加者に通知する。

4 審査の方法

(1) 提出された企画提案書とプレゼンテーションに基づいて審査を行う。

(2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行う。

- (3) すべての参加者の審査が終了した後、各審査委員の審査結果を集計し、随意契約の相手方となる候補者と次点者を決定する。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。
- (5) 各審査委員の採点の合計が総合点数の6割以上であることを最低基準とし、最低基準を満たさない提案者は選定の対象としない。